

患者さんの権利について

当院では、患者さん・利用者さんが安全で質の高い医療・介護サービスを安心して受けられるよう、以下の権利を尊重し、保障します。

1. 良質な医療・介護を受ける権利

患者さん・利用者さんは、どのような状況においても、公平に、最善の医療・介護サービスを継続して受ける権利があります。

2. 人間としての尊厳が保たれる権利

患者さん・利用者さんは、個人の尊厳を尊重され、いかなる差別や不当な扱いを受けることなく、一人の人間として大切にされる権利があります。

3. 十分な説明と同意を得る権利

患者さん・利用者さんは、ご自身の病状、検査、治療方針、予後、その他必要な事項について、理解しやすい言葉で十分に説明を受け、ご自身が納得した上で医療・介護を受けるかどうかを決定する権利（インフォームド・コンセント）があります。また、同意した内容をいつでも撤回する権利もあります。

4. 情報を知る権利

患者さん・利用者さんは、ご自身の診療記録（カルテなど）の開示を求める権利があります。また、ご自身の病気や治療について、積極的に質問し、情報提供を求める権利があります。

5. 自己決定の権利

患者さん・利用者さんは、提示された治療法の中からご自身で選択する権利、また、治療や検査を拒否する権利があります。ただし、その結果として生じる可能性のある事柄について、十分な説明を受けるものとします。

6. プライバシーが保護される権利

患者さん・利用者さんの個人情報やプライバシーは厳重に保護され、医療・介護の提供に必要な場合を除き、ご本人の同意なく開示されることはありません。また、診療中の会話や身体の露出などについても配慮を求めることができます。

7. 意見を述べる権利

患者さん・利用者さんは、当院の医療・介護サービスに関して、意見や苦情を述べる権利があります。当院は、これらの意見に対し真摯に対応し、サービスの改善に努めます。

8. 宗教的支援を受ける権利

希望すれば宗教的な支援を受けることができます。

9. 法的無能力の患者が代理人に付託する権利

患者が未成年の場合や、あるいは法的無能力者である場合には、本人に代わり説明を受け同意を行う「代理人」を定めることができます。

権利の制限について

上記に定める患者さんの権利は、原則として尊重されますが、患者さんご自身の生命や健康、あるいは公衆衛生上の安全に重大な影響を及ぼす緊急時や、法令に基づき定められた場合には、医療従事者の判断により、その権利が一時的に制限されることがあります。これらは、医療の安全確保と公共の利益を守るために必要な措置であり、その際には可能な限り速やかに患者さんまたはそのご家族への説明に努めます。